

9 環境教育



2025年のめざす姿

環境問題の解決のため、学校や地域において多くの人が環境学習・教育等に取り組んでいます。県民自らが環境のことを考え、行動し、多くの主体が協働・連携しながら積極的に環境保全活動に参加しています。

企業間連携等が活発に行われるとともに、県の試験研究機関における調査・研究が進むことによって、環境問題の解決に向けた技術の活用が進んでいます。

9～11の「2025年のめざす姿」は、共通の内容*であるため、このページにのみ記載しています。
(* 環境基本計画において、「人材の育成と協働・連携の推進、技術力の活用として「めざす姿」を掲げています。)

現況と県の取組

(1) 環境情報の提供と相談対応

▶ かながわ環境活動支援コーナー

横浜駅西口の「かながわ県民センター」に、「かながわ環境活動支援コーナー（愛称：かながわエコBOX）」を設置しています。環境団体等の活動を支援し、環境分野に関する相談に応じるとともに、情報提供機能を充実強化することを目的として、「特定非営利活動法人かながわアジェンダ推進センター（神奈川県地球温暖化防止活動推進センター）」と協働で運営しています。

県民、企業、NPO、学校などに気軽に活用していただくことで、「私たちの環境行動宣言かながわエコ10（てん）トライ」の「環」が広がり、身近な環境配慮活動が進むことを目指しています。

かながわ環境活動支援コーナー（かながわエコBOX）

環境団体等の活動拠点、情報交換・交流機能の拠点として、環境分野の情報提供・相談を行っています。

環境に関するイベント情報や、環境活動に対する助成金など、様々な情報をホームページから発信しています。ぜひ御利用ください。

- ・所在地：〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
かながわ県民センター9階
- ・利用時間：9時～18時（日・祝日・年末年始は除く）
- ・電話：045-321-7453
- ・メール：agendacorner@kccca.jp



（かながわエコBOX）



県紹介ページ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f70237/>

神奈川県地球温暖化防止活動推進センターホームページ <http://www.kccca.jp/>

(2) 地域における環境教育

▶ こどもエコクラブ

「こどもエコクラブ」は、子どもたちの主体的な活動によって、経験を積み重ねながら環境を大切に思う心を培い、環境問題解決のために自ら考えて行動する力を育成することを目的とした事業です。環境省の呼びかけでスタートした事業で、全国の幼児（3歳）から高校生まで誰もが参加でき、仲間と活動をあたたかくサポートする大人（18歳以上）で構成されます。

メンバーの興味・関心に基づき、自ら活動内容を決めて自主的に行う活動（エコロジカルあくしょん）や、自主的活動をより楽しく、豊かなものにするために、全国事務局がデザインした全国クラブ共通の学習活動（エコロジカルとれーにんぐ）を行っています。

▶ 環境教育・環境活動を実践する人材の育成

環境科学センターでは、県民の環境問題に対する理解を深め、地域の環境活動を支援するため、講座を開催しています。2022年度は環境学習リーダーとしての基礎知識を学ぶ「環境学習リーダー養成講座」（受講者86名）、及び、環境活動実践者向けの「環境スキルアップ講座」（受講者266名）をオンライン開催しました。ライブ配信とオンデマンド配信を組み合わせることにより、時間や場所に縛られず、環境に興味のある多くの方が受講できるように努めています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/kankyogakushu/index.html>



(3) 学校等における環境教育

▶ 各教科等における環境教育

学校教育では、「総合的な探究の時間」及び「総合的な学習の時間」をはじめ、各教科や教育活動全体等を通じて、さまざまな角度から環境教育を推進しています。

幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等においては、それぞれの発達段階に応じた学習活動を工夫・実践することにより、環境保全に配慮した行動がとれる人間に成長するような指導に努めています。

地域性や学校の特色を生かし、学校周辺の自然観察や環境保全活動、大気や水質の調査、稲作や野菜作りなどの栽培活動、海岸や公園などの美化活動、ビオトープ作り、生物の調査活動などを通して、探究的な学習を重視した多様な教育実践を展開しています。

▶ 環境・エネルギー学校派遣事業 ～かながわ環境教室～

環境・エネルギー等に関して豊富な知識・経験を有する県内の企業・団体等が、小・中学校、高等学校等で実験等を交えた体験型の授業を行う「環境・エネルギー学校派遣事業～かながわ環境教室～」を実施しています。

2022年度は、84校の小・中学校、高等学校等で実施しました。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f160450/>



(川で生き物採取)

▶ 環境学習教材

・ かながわ気候変動WEB

次世代を担う若年層を中心に、気候変動問題の理解促進を図ることを目的とした、動画やWEB資料集等で構成される学習教材です。

本教材は、ホームページ上で公開し、学校での授業やワークショップ等で活用されています。

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0323/climate_change/index.html



・ 映像教材「かながわ環境スクール～見て、考えて、行動しよう！私たちの未来のために～」 (小学生版、中高生版)

地球規模の環境問題に、身近なことが影響していることに「気づき」、できることは何かを「考える」きっかけとなることを目的とした教材です。

本教材は、環境課ホームページ等で公開しているほか、DVDの貸出やダビングサービスも行っており、学校や地域における環境教育の推進に活用されています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/cnt/f160198/p224565.html>



10 環境への負荷が少ない生活・

事業活動



現況と県の取組

(1) ライフスタイル転換の促進

▶ 私の環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ

環境問題は、通常の事業活動や私たちの日常生活と深く結びついています。一人ひとりが環境問題を自らの問題として捉え、環境への負荷が少ない生活や事業活動を実践していくことが必要です。

県では、1992年の「地球サミット」を契機に、地球環境問題に取り組むための行動指針「アジェンダ21 かながわ」を策定しました。県民・企業・行政の3者協働で「かながわ地球環境保全推進会議」を設立し、その推進を図ってきました。そして現在は、社会環境の変化に対応したより取り組みやすい内容とするため、2015年7月に採択・策定した「私たちの環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ」を掲げて、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

「私の環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ」では、「マイエコ10(てん)宣言」を推進しています。一人ひとりが、自らが実践したい環境にやさしい行動メニューを10個選択し、宣言するもので、主体的な取組がなされることを目指しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f160477/>



▶ キャンペーンやイベントの実施

県民が脱炭素を自分事化し、行動変容していただくよう、脱炭素な将来像と今からできること等をまとめた「かながわ脱炭素ビジョン2050」や、毎日の生活の中で手軽にできる省エネの方法等を幅広く紹介した「脱炭素型ライフスタイルガイドブック」等を活用し、環境イベント等で普及啓発に取り組んでいます。



私たちの環境行動宣言 かながわエコ10(てん)トライ		マイエコ10宣言		年月日
フリフリ	マイエコ10宣言	マイエコ10宣言	マイエコ10宣言	年月日
お名前	〒	市	年	月
お住まいの市町村	代	村	日	
代表	19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳
代表	50~59歳	60~69歳	70歳~	
代表	①	②	③	④
代表	⑤	⑥	⑦	⑧
代表	⑨	⑩	⑪	⑫
代表	⑬	⑭	⑮	⑯

トライ!マイエコ10宣言

16の環境にやさしい取組の中からできそうなことを10個選んで、実践しましょう!

★ 実践する内容のチェック欄に○印を記入してください。

① 太陽光発電など、再生可能エネルギーを利用する	② 照明をこまめに消すなど電気を賢く使う	③ ごみの少なくするものや、長く使えるものを選んで買う	④ 調理方法の工夫や、食品の期限切れのチェックをして、生ごみを減らす
⑤ リースショップやフリーマーケットを利用する	⑥ こみはみーるに託して、分別して出す	⑦ 電車、バスなど環境負荷の少ない交通手段を利用する	⑧ 洗剤は消費を減らすなど、できるだけ水を汚さない
⑨ 洗濯や風呂で、水の無駄づかいをしない	⑩ 育てられなくなった生きものを動物に放さない	⑪ 農産物に産むふれあいの輪に参加する	⑫ 直売所や朝市を利用し、地元産品を購入する
⑬ 園に植物を植えこむなど、多様な生きものが一緒に暮らせる環境を守る	⑭ 農産物に産むふれあいの輪に参加する	⑮ 環境省が推進するエコアクション21を活用して自分の行動をチェックする	⑯ 環境に関する講座やイベントに参加する

(マイエコ10宣言)

また、省エネルギーや節電などを含めた地球温暖化防止への取組について、県民や事業者の理解を一層深め、率先して行動していただくよう「ライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施しました。

(2) 環境への負荷が少ない事業活動の促進、実践

▶ 中小企業に対する金融支援

中小企業者、協同組合等が取り組む公害防除のための施設改善や、産業廃棄物処理施設の整備、ソーラー発電等の設置や省エネ設備の導入、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）の導入等に必要な資金の調達を、神奈川県中小企業制度融資により支援しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/>

対象となる神奈川県中小企業制度融資

資金名	脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資
融資限度額（原則）	中小企業者 8,000万円 協同組合等 1億2,000万円
融資利率（固定）	年利1.6%以内 (2023年度当初時点)
融資期間（原則）	1年超10年（運転資金7年）以内



▶ ISO14001 審査登録の普及促進

（地独）神奈川県立産業技術総合研究所では、県内中小企業のISO14001¹審査登録や、登録後の運用管理等を支援するため、事業者の要請に応じて技術アドバイザーの派遣等を行っています。

また、企業におけるISO14001内部監査員の養成を目的とした、「ISO14001内部監査員養成講座」を実施しております。（2023年度は3回実施）

<https://www.kistec.jp>



▶ 中小企業向け環境マネジメントシステムの普及促進

中小企業者が導入しやすい環境マネジメントシステム²の普及を図るため、ホームページによる情報提供を行っています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f7226/p892617.html>



▶ 環境への負荷が少ない事業活動の実践

県では、「神奈川県環境方針」を定め、環境に配慮した事業活動を行っています。この方針では、環境マネジメントシステムを運用し、地球温暖化防止や循環型社会づくりのために取り組むこととしています。環境マネジメントシステムの運用は、SDGsの推進や脱炭素社会の実現にも資することから、今後も、全庁を挙げて着実に取り組んでいきます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f534419/index.html>



¹ 国際標準化機構（ISO）が発行する環境マネジメントシステムに関する規格の総称

² 環境に関する方針や目標を組織や事業者が自ら設定し、目標達成に向けて取り組んでいくための体制・手続等の仕組み

(3) 環境と調和した農林水産業

▶ 環境保全身型農業

「環境保全身型農業推進基本方針」に基づき、土づくり等を通じて化学合成農薬や化学肥料の削減に取り組む農業者への技術支援を行っています。また、農業が持つ物質循環機能を生かした持続的な生産を行うためには、家畜排せつ物や食品廃棄物等の有機性資源を堆肥等として有効利用するとともに、環境への負荷に配慮した適正な施肥が重要です。そのために、地域で発生する有機物の利用を推進するとともに、「神奈川県作物別施肥基準」を策定し、土壌診断に基づいた適正な施肥指導を行っています。さらに、地球温暖化防止や生物多様性保全に有効な営農活動や、「グリーンな栽培体系」への転換に向けた取組、有機農業推進に向けた地域ぐるみの取組について助成し、一層の環境保全身型農業の推進を図っています。

そのほかに、エコファーマー制度や、「環境にやさしい農業を進める宣言」をした生産者団体と知事が協定を結ぶ制度を推進し、農業者への意識啓発を図っています。

環境保全身型農業の推進には、県民や消費者の理解促進が重要であり、ホームページでエコファーマー、協定締結団体、有機農業者の紹介などを行っています。

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/nousin_top_06.html



新たに有機農業に取り組む農業者及び新規エコファーマーの累計人数

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
36	55	84	95	118	138	154	174

エコファーマーとは

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（みどりの食料システム法）」（2022年度までは「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」）に基づき、堆肥などの有機質資材の使用による土づくりと化学合成農薬や化学肥料の使用を減少させる生産方式に取り組み、化学合成農薬や化学肥料の使用量を県の慣行レベルの30%以上削減する実施計画を作成し、知事が認定した農業者を「エコファーマー」と呼びます。認定された農業者は、農作物にエコファーマーマークをつけることができます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f6k/cnt/f6620/>



(エコファーマーマーク)

▶ 畜産環境保全対策

畜産事業者が整備する家畜排せつ物処理施設・機械等に対して助成を行い、家畜排せつ物の適正な管理を推進するとともに、資源リサイクルを図っています。処理施設等で生産された家畜ふん堆肥は農地に還元され、地力向上の資材として有効利用しています。

家畜ふん尿処理施設等による堆肥化の状況

	2020年度	2021年度	2022年度
総家畜ふん量 (t)	212.1	205.2	198.2
堆肥化仕向け量 (t)	201.4	195.8	189.8
家畜ふん堆肥化率 (%)	95	95	95

▶ 県産木材の有効活用

森林を恵み豊かなものとして再生していくためには、「森林の資源循環」を取り戻すことが重要です。

県では、間伐材の搬出に対する支援を行うなどして、県産木材を使った製材品の増産を図るなど、県産木材がより身近になるような取組を行っています。また、学校などの公共性が高い施設における県産木材の使用に対して支援しています。

県民が木材の良さに触れる機会を増やし、森林資源の有効活用が森林環境の保全につながることをPRしています。



施設の木質化
(神奈川大学)

▶ 地産地消

地域の特産物をはじめ、新鮮で安全・安心な農林水産物を地域住民に提供する、地産地消の取組を推進しています。これまでは、生産性を向上させるための機械・施設の導入や、直売施設等の整備に対して主に支援を行ってきましたが、さらなる促進には、多様な県民の期待やニーズに応える積極的な取組が必要です。

そこで、消費者（一般消費者、加工・小売・飲食業者）のニーズや期待に応じたものを生産して提供することや、今後の需要が見込まれる農作物を実証栽培して生産拡大を図るなど、新たな地産地消の取組を進めています。

・「かながわブランド」と「かながわブランドサポート店」

「かながわブランド」に登録された地域の優れた農林水産物やその加工品などを、消費者にわかりやすくPRするとともに、県内産農林水産物のPR・消費拡大を図っています。

また、県内産農林水産物やその加工品の取扱いに意欲的な店舗に対し、「かながわブランドサポート店」として登録する取組を進めています。

▶ 農地の有効利用と多面的機能の発揮

・かながわホームファーマー事業

耕作放棄地を県が借り受けて復旧し、農業を学びたいという意欲のある県民に市民農園より広い面積の農地を貸し出すとともに、栽培研修を行っています。2022年度は、3.0haの農園を開設しました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/homefarmer/index.html>



・かながわ農業サポーター事業

耕作意欲と一定の栽培技術を持つ都市住民を新たな担い手として育成するとともに、復旧した耕作放棄地を農地として耕作してもらう事業を行っています。2022年度までに、34.5haが耕作されました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/supporter/index.html>



・ 中山間地域等農業活性化支援事業

中山間地域等における耕作放棄地の発生抑制、土砂流出防止、地下水かん養、景観形成などの多面的機能の発揮を図るための事業です。2022年度は、小田原市ほか1市3町8集落(43.3ha)における地域ぐるみの共同活動に助成しました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/cnt/f4253/index.html>



・ 多面的機能支払事業

農産物の安定供給と農地の多面的機能の発揮を図るための事業です。2022年度は、小田原市ほか9市2町29地区(1,118ha)において、農地や農業用水等を保全する共同活動に助成しました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/n8f/cnt/f532130/index.html>



農業研修を受ける研修生
(かながわホームファーマー事業)



地域ぐるみで実施する水路の一斉清掃
(多面的機能支払事業)

II 県民との協働・連携



現況と県の取組

(1) 森林再生パートナー制度

継続した寄附と森林活動によって、企業・団体に「水源の森林づくり」へ協力いただくための制度です。寄附をもとに整備した森林の名称を「〇〇の森」とすることができる「ネーミングライツ」の仕組みを導入しています。

パートナーである企業・団体の皆様には、それぞれの森林などをフィールドとして活動いただいています。

森林再生パートナーの企業・団体 (2023年8月1日現在 44者)

神奈川トヨタ自動車(株) キリンホールディングス(株) 連合神奈川 鈴鹿かまぼこ(株) タカナシ乳業(株) JAグループ神奈川 ENEOS(株) (株)荏原製作所 鶴岡八幡宮槐の会 ウエインズトヨタ神奈川労働組合 日揮ホールディングス(株) 三菱重工エンジン&ターボチャージャ(株) 共同カイテック(株) (株)カナエル 日本石油輸送(株)	三菱倉庫(株) 富士通 Japan(株) 神奈川支社 伯東(株) 持田製菓(株) コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン(株) (株)WAKUWAKU 工藤建設(株) (株)横浜銀行 いすゞ自動車(株) (株)日新 MHI パワーエンジニアリング(株) アmano(株) 東芝ブラントシステム(株) 中日本高速道路(株) アコム(株)	トキコシステムソリューションズ(株) (公財)小田急財団 雪印メグミルク(株) 海老名工場 (株)アルバック 東日本電信電話(株) NGK フィルテック(株) いすゞ協和会 NOF メタルコーティングス(株) J&T 環境(株) 三菱化工機(株) 神奈川県内広域水道企業団 明治安田生命保険相互会社 ソニーグループ(株) プレス工業(株)
--	---	--

(2) 丹沢の緑を育む活動

多様な動植物相を持つ丹沢山地では、近年、広範囲にブナが立ち枯れ、林床植生とササの後退、土壌流出が大きな課題となっています。

広大な山地における効率的な自然環境保全には、県民の自発的な協力が必要です。県民参加による取組を推進する一環として、「丹沢の緑を育む集い実行委員会」を組織しています。森林衰退が著しい表尾根等で丹沢産樹木の苗を植樹し、モニタリングしています。また、堂平周辺では、ニホンジカの採食から森林を守るための防護ネット設置を、ボランティアとの協働で実施しています。



(植樹の様子)

これらの県民参加活動は、「丹沢大山自然再生計画」の主要施策に位置付けられており、今後もブナ林等の保全対策事業として定期的を実施していきます。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f4y/03shinrin/midori.html>



(3) 里地里山の保全活動

「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」に基づき、里地里山の多面的機能を発揮し、次世代に継承していくための取組を推進しています。土地所有者等や地域住民が主体となり、県民、市町村等との連携・協働で取り組んでいる里地里山の保全等を支援するとともに、里地里山の魅力を発信する広報などを行っています。



(県民との協働による草刈りの様子)

(4) 流域環境保全活動

▶ 桂川・相模川流域協議会

相模川（山梨県内では桂川と呼ばれる。）は、山梨県の山中湖を源流とし、相模湾に注ぐ全長113kmの河川です。県では、水道水の約6割を相模川から得ており、その水質保全是、生活に直結する重要な課題です。この桂川・相模川の流域環境保全を目的に「桂川・相模川流域協議会」を設置し、行動計画となる「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定しました。この協議会では、神奈川、山梨両県の市民、行政及び事業者等との協働により、流域の環境保全に取り組んでいます。

2022年度は、環境調査事業、クリーンキャンペーン、相模川における鮎産卵動画撮影事業への支援など、様々な事業を実施しました。

<http://katurasagami.net/>



▶ 酒匂川水系保全協議会

酒匂川（静岡県内では鮎沢川と呼ばれる。）は、静岡県の富士山に源を発し、相模湾に注ぐ全長43kmの河川です。県では水道水の約3割を酒匂川から得ており、相模川と並ぶ、重要な河川です。この鮎沢川・酒匂川の水質保全を図るため、「酒匂川水系保全協議会」を設置しています。鮎沢川・酒匂川流域の環境を保全するため、静岡、神奈川両県の流域の市町及び事業者等が一体となった取組を行っています。

2022年度は、酒匂川フォトコンテストや環境保全講演会を行うなど、様々な事業を実施しました。

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/pet-wildlife/sakawa/p05757.html>



(5) ボランティア活動

地域や社会における多様な課題を、様々な主体と協働・連携して解決を図る協働型社会の実現に向け、「かながわボランティア活動推進基金 21」を設置するとともに、ボランティア活動を促進するため、次の事業を行っています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/cnt/f5258/>



1 協働事業負担金

地域社会にとって必要な公益的事業で、ボランティア団体等と県が対等の立場でパートナーシップを組み、取り組むことで一層の効果が期待できると考えられる事業を対象に、その事業に要する経費に対して応分の負担をします。

2 ボランティア活動補助金

地域や社会のニーズをとらえて自発的に取り組む事業や、社会システムの改革を目指してチャレンジする事業などで、新たに立ち上げたり展開したりする事業を対象に、その事業に要する経費の一部を補助します。

3 ボランティア活動奨励賞

地域や社会への貢献度が高く、他のボランティア団体等の活動のモデルとなり、今後さらに継続発展が期待できる活動に取り組むボランティア団体等を表彰します。

4 ボランティア団体成長支援事業

ボランティア団体が自立的かつ安定的に活動できるよう、県が中間支援組織等にその支援を委託して実施する事業です。

世界・日本・神奈川の環境に関する動き

年	世界	日本	神奈川
1950	先進国の都市部で大気汚染問題の深刻化 北欧諸国で酸性雨降下物による森林・湖沼への被害顕在化		
1951			「神奈川県事業場公害防止条例」公布
1952			
1953			
1954			
1955			「神奈川県総合開発計画(第一次)」策定
1956	「オゾン層保護のためのウィーン条約」採択 「SO _x (硫黄酸化物)の排出あるいはその越境流出の最低30%削減に関する議定書」採択 国際食糧農業機関(FAO)において「熱帯雨林行動計画」採択		
1957			
1958			
1959			
1960			「川崎市公害防止条例」公布
1961			
1962			
1963			
1964			「神奈川県公害の防止に関する条例」公布(「神奈川県事業場公害防止条例」廃止)
1965			
1966			
1967	スウェーデン環境保護庁設置	「公害対策基本法」公布	
1968		「大気汚染防止法」及び「騒音規制法」公布	神奈川県公害センター発足
1969			
1970	経済協力開発機構(OECD)が環境委員会設置 アメリカ環境保護庁設置	公害国会 「改正公害対策基本法」他公害関係14法(水質汚濁防止法など)公布 大気汚染防止法全面改正	
1971	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約)」採択	環境庁設置	「良好な環境の確保に関する基本条例」公布 神奈川県公害対策事務局設置 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の上乗せ条例」公布
1972	ストックホルムにて国連人間環境会議開催 国連環境計画(UNEP)設立 OECDが越境大気汚染物質に関するモニタリング実施 「廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約(ロンドン条約)」採択	「自然環境保全法」公布	「自然環境保全条例」公布
1973	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約)」採択 第1回世界環境デー		「公害白書」創刊 「神奈川県新総合計画」策定
1974		国立公害研究所(現国立環境研究所)開設	
1975			
1976			「みどりの協定実施要綱」施行
1977	国連砂漠化防止会議において「砂漠化防止行動計画」採択		「神奈川を産業廃棄物による環境汚染から守る計画」決定 神奈川県環境部設置 「神奈川県公害防止条例」公布(全面改正)
1978		環境庁「フロン調査検討打合せ」発足	
1979	国連欧州経済委員会において「長距離越境大気汚染条約」採択	環境庁「地球規模の環境問題に関する懇談会」設置	「神奈川県環境影響評価条例」公布
1980			
1981			
1982			
1983		環境庁「酸性雨対策検討会」発足	「かながわ環境プラン」策定
1984		「湖沼水質保全特別措置法」公布	「神奈川県産業廃棄物処理計画」改定
1985	「オゾン層保護のためのウィーン条約」採択 「SO _x (硫黄酸化物)の排出あるいはその越境流出の最低30%削減に関する議定書」採択 国際食糧農業機関(FAO)において「熱帯雨林行動計画」採択		(財)みどりのまち・かながわ県民会議(現(公財)かながわトラストみどり財団)設立
1986			「かながわトラストみどり基金」設置
1987	「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」採択 「環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)」で持続的開発の理念を提唱		「自動車交通公害防止計画」策定
1988	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設立 「NO _x (窒素化合物)の排出あるいはその越境流出の排出規則に関する議定書」採択	「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(オゾン層保護法)」公布	「アポイドマップ」公表開始
1989	「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規則に関する条約(バーゼル条約)」採択		「産業廃棄物最終処分場の設置に関する審査要綱」制定
1990		「地球温暖化防止行動計画」策定	「先端技術産業立地環境対策暫定指針」策定
1991		「再生資源の利用の促進に関する法律(再生資源利用促進法)」公布	神奈川県環境科学センター設立 「化学物質環境安全管理指針」施行 財団法人かながわ海岸美化財団設立
1992	「気候変動に関する国際連合枠組条約(UNFCCC)」採択 「生物多様性に関する条約」採択 環境と開発に関する国連会議(地球サミット)にて、リオ宣言アジェンダ21採択	「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NO _x 法)」公布 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」公布 経団連「地球環境憲章」策定	地球環境アジアNGOフォーラム開催 「地球環境保全首都圏アピール」発信 地球サミット参加 「アスィヤーかながわ」開催
1993	「国連持続可能な開発委員会」設置	「環境基本法」公布	「アジェンダ21かながわ」採択 かながわ地球環境保全推進会議設置 「県庁エコオフィス運動」開始 「国際環境自治体協議会」加盟
1994	「砂漠化防止条約」採択	「環境基本計画」閣議決定	低公害車普及検討会設置 第1回神奈川県環境審議会開催
1995	気候変動に関する国際連合枠組条約第1回締約国会議(COP1)開催	「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」公布 「生物多様性国家戦略」決定	
1996	環境マネジメントシステム 環境監査に関するISOの国際規格発行	「ISO14000シリーズ」国内発行	「神奈川県環境基本条例」公布 「第1期神奈川県分別収集促進計画」策定
1997	気候変動に関する国際連合枠組条約第3回締約国会議(COP3)開催 地球温暖化防止のための京都議定書採択	「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)」施行 「廃棄物処理法施行令」改正(ダイオキシン類対策) 経団連「環境自主行動計画」発表 「環境影響評価法」公布	「かながわ新総合計画21」策定 「神奈川県環境基本計画」策定 「神奈川県クリーンエネルギー活用基本方針」策定 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」公布 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正
1998	「POPs(残留性有機汚染物質)削減のための議定書」採択	「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」公布 「地球温暖化対策推進大綱」策定 「地球温暖化対策の推進に関する法律」公布	「神奈川県庁内環境管理システム」本格実施 「神奈川県フロン回収処理システム」開始 地球環境戦略研究機関開所 神奈川県国際環境協力協議会設置 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「アジェンダ21 桂川・相模川」策定 桂川・相模川流域協議会設立

世界・日本・神奈川の環境に関する動き

年	世界	日本	神奈川
1999		「地球温暖化対策に関する基本方針」策定 「ダイオキシン類対策特別措置法」公布 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」公布 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」公布	「丹沢大山保全計画」策定 「第2期神奈川県分別収集促進計画」策定
2000	気候変動に関する国際連合枠組条約第6回締約国会議(COP6)開催	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」公布 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」公布 「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)」改定 「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」公布 「循環型社会形成推進基本法」公布 「悪臭防止法施行規則の一部を改正する総理府令」公布 「新環境基本計画」閣議決定	「神奈川環境基本計画」見直し
2001	東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)本格稼働開始 「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(POPs条約)採択 気候変動に関する国際連合枠組条約第6回締約国会議再開会合(COP6.5)開催 気候変動に関する国際連合枠組条約第7回締約国会議(COP7)開催	環境省発足 「悪臭防止法施行令の一部を改正する政令」公布 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」公布 「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の一部を改正する法律」公布 「京都議定書の締結に向けての今後の取組について」決定 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」公布 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」公布	ISO14001認証取得(本庁) 「第4回グリーン購入大賞」行政部門大賞受賞
2002	持続可能な開発に関する世界首脳会議にて、実施計画・持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言を採択し、パートナーシップ・イニシアティブ(タイプ2)を登録 気候変動に関する国際連合枠組条約第8回締約国会議(COP8)開催	「京都議定書の締結に向けた今後の方針について」決定 「新たな地球温暖化対策推進大綱」決定 「新生物多様性国家戦略」決定 「土壌汚染対策法」公布 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」完全施行 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」施行 「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」公布 「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」全面施行 「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」公布 「農業取締法の一部を改正する法律」公布 「騒音規制法施行令等の一部を改正する政令」公布	「神奈川県廃棄物処理計画」策定 地球サミット後の地方自治体の取組を考えるワークショップ開催(葉山町) ISO14001認証範囲を出先機関等に拡大(県立学校・県立病院・福祉施設等を除く) こどもエコクラブ全国フェスティバル開催(小田原市) アジアの地方自治体による国際環境シンポジウム開催(横浜市) 「東京湾総量削減計画(第5次)」及び「総量規制基準(化学的酸素要求量・窒素含有量及びりん含有量)」の策定 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の一部改正公布 「第3期神奈川県分別収集促進計画」策定
2003	気候変動に関する国際連合枠組条約第9回締約国会議(COP9)開催	「自然再生推進法」施行 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令」公布 「循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 「工業用水法施行令の一部を改正する政令」公布 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」施行 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画」策定 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」公布 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」公布 「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する省令」公布 「ダイオキシン類対策特別措置法施行令等の一部を改正する政令」公布 「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則」公布 「エネルギー基本計画」閣議決定	全ての県機関(警察を除く)がISO14001を認証取得 「神奈川県二ホンジカ保護管理計画」及び「神奈川県二ホンザル保護管理計画」の策定 「アジア・太平洋会議(エコアジア)」開催(葉山町) 「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」策定 「ディーゼル自動車運行規制」(生活環境保全条例)実施 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」策定 「新アジェンダ21かながわ」策定 「かながわ新エネルギービジョン」策定 「マイアジェンダ制度」創設 「かながわecoネットワーク」発足
2004	「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(POPs条約)発効 気候変動に関する国際連合枠組条約第10回締約国会議(COP10)開催	「ヒートアイランド対策大綱」決定 「景観法」公布 「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」一部施行(許可制度の開始7月) 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」公布 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」公布	「神奈川力構想プロジェクト5」策定 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「アジェンダ21かながわ環境情報相談コーナー(愛称:かながわエコBOX)」設置 「神奈川県ESCO事業導入計画」策定
2005	京都議定書発効 気候変動に関する国際連合枠組条約第11回締約国会議(COP11)、京都議定書第1回締約国会合(CMP1)開催	「地球温暖化対策の推進に関する法律」全面施行 「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」全面施行 「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応について-EXTEND 2005-」決定 「京都議定書目標達成計画」閣議決定 「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約に基づく国内実施計画」決定	「神奈川県バイオマス利活用計画」策定 「神奈川県廃棄物処理計画」改訂 「マイアジェンダ登録“もったいない”バージョン」作成 「神奈川環境基本計画」改定 「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」策定 「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」策定 「第4期神奈川県分別収集促進計画」策定
2006	EUのRoHS指令施行 国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)採択 気候変動に関する国際連合枠組条約第12回締約国会議(COP12)、京都議定書第2回締約国会合(CMP2)開催	「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布 「第3次環境基本計画」閣議決定 「石綿による健康等に係る被害の防止のための大気汚染防止法等の一部を改正する法律」公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」公布 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律」公布	「神奈川みどり計画」策定 「アライグマ防除実施計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 「神奈川県景観条例」施行
2007	EUのREACH規制施行 気候変動に関する国際連合枠組条約第13回締約国会議(COP13)、京都議定書第3回締約国会合(CMP3)開催	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(環境配慮契約法)公布 「クールアース50」を提唱 「エコツアーリズム推進法」公布 「第三次生物多様性国家戦略」決定 「第2次エネルギー基本計画」閣議決定	「第2次神奈川県二ホンジカ保護管理計画」及び「第2次神奈川県二ホンザル保護管理計画」の策定 「丹沢大山保全計画」を「丹沢大山自然再生計画」に改定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川力構想基本構想」及び「神奈川力構想実施計画」策定 「第5期神奈川県分別収集促進計画」策定 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定 県警察へISO14001の認証範囲拡大(全ての県機関がISO14001を認証取得) 「東京湾総量削減計画(第6次)」及び「総量規制基準(化学的酸素要求量・窒素含有量及びりん含有量)」の策定 「神奈川景観づくり基本方針」策定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正
2008	北海道洞爺湖サミット開催 気候変動に関する国際連合枠組条約第14回締約国会議(COP14)、京都議定書第4回締約国会合(CMP4)開催	「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」公布 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布 「生物多様性基本法」公布 「バイオマス活用推進基本法」公布 「第二次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定	「神奈川県廃棄物処理計画」改訂 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「かながわ景観会議」設立

世界・日本・神奈川の環境に関する動き

年	世界	日本	神奈川
2009	気候変動に関する国際連合枠組条約第15回締約国会議(COP15)、京都議定書第5回締約国会合(CMP5)開催	「温室効果ガス排出削減の中期目標」発表 「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」公布 「大気汚染防止法の一部を改正する法律」公布 「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」公布	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」公布・一部施行 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「かながわ里地里山保全等促進指針」策定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正
2010	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)気候変動に関する国際連合枠組条約第16回締約国会議(COP16)、京都議定書第6回締約国会合(CMP6)開催	「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」公布 「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」公布 「生物多様性国家戦略2010」決定 「第3次エネルギー基本計画」閣議決定 「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」閣議決定	「神奈川県地球温暖化対策計画」策定 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」全部施行 「事務事業温室効果ガス排出抑制計画」策定 「第6期神奈川県分別収集促進計画」策定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正 「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」策定
2011	気候変動に関する国際連合枠組条約第17回締約国会議(COP17)、京都議定書第7回締約国会合(CMP7)開催	「環境影響評価法の一部を改正する法律」公布 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」公布 「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」公布	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」策定 「神奈川県環境マネジメントシステム」ISO14001自己適合宣言 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「第2次神奈川県アライグマ防除実施計画」策定 「神奈川県海岸漂着物対策地域計画」策定
2012	気候変動に関する国際連合枠組条約第18回締約国会議(COP18)、京都議定書第8回締約国会合(CMP8)開催 国連持続可能な開発会議(リオ+20)開催	「第4次環境基本計画」閣議決定 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律」公布 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」公布 「生物多様性国家戦略2012-2020」決定	「東京湾総量削減計画(第7次)」及び「総量規制基準(化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量)」の策定 「神奈川県廃棄物処理計画」を「神奈川県循環型社会づくり計画」として改定 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」一部改正 「第3次神奈川県二ホンジカ保護管理計画」及び「第3次神奈川県二ホンザル保護管理計画」策定 「第2期丹沢大山自然再生計画」策定
2013	気候変動に関する国際連合枠組条約第19回締約国会議(COP19)、京都議定書第9回締約国会合(CMP9)開催 「水銀に関する水俣条約」採択	「第三次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」公布 「大気汚染防止法の一部を改正する法律」公布 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布 「2020年に向けた我が国の新たな温室効果ガス排出削減目標」発表 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律」公布	「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画」策定 「神奈川県海岸漂着物対策基金条例」公布・施行 「第7期神奈川県分別収集促進計画」策定 「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」公布
2014	気候変動に関する国際連合枠組条約第20回締約国会議(COP20)、京都議定書第10回締約国会合(CMP10)開催	「第4次エネルギー基本計画」閣議決定 「水循環基本法」公布 「雨水の利用の推進に関する法律」公布 「第4次一括法(土壌汚染対策法の一部改正)」公布 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」公布	「神奈川県再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」施行 「かながわスマートエネルギー計画」策定 「かながわ里地里山保全等促進指針」改定 「神奈川県環境影響評価条例」一部改正 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の上乗せ条例」一部改正 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正
2015	気候変動に関する国際連合枠組条約第21回締約国会議(COP21)、京都議定書第11回締約国会合(CMP11)開催 地球温暖化のための新たな枠組みとして「パリ協定」採択 「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)全面施行 「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律」施行 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正する法律」公布 「日本の約束草案」(2020年以降の温室効果ガス削減目標)発表 「気候変動の影響への適応計画」閣議決定 「大気汚染防止法の一部を改正する法律」公布 「長期エネルギー需給見通し」決定	「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」変更 「第3次神奈川県二ホンザル保護管理計画」を「第3次神奈川県二ホンザル管理計画」に改定 「第3次神奈川県二ホンジカ保護管理計画」を「第3次神奈川県二ホンジカ管理計画」に改定 「第11次神奈川県鳥獣保護事業計画」を「第11次神奈川県鳥獣保護管理事業計画」に改定 「新アジェンダ21かながわ」改訂
2016	「パリ協定」発効 気候変動に関する国際連合枠組条約第22回締約国会議(COP22)、京都議定書第12回締約国会合(CMP12)、パリ協定第1回締約国会合(CMA1)開催 「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」改正(キガリ改正)採択	「地球温暖化対策計画」閣議決定 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行	「神奈川県環境基本計画(計画期間2016-2025年度)」策定 「かながわ生物多様性計画」を策定 「第3次神奈川県アライグマ防除実施計画」を策定 ISO14001に基づかない県独自の新たな環境マネジメントシステムを施行 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」一部改正 「神奈川県地球温暖化対策計画」改定 「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」策定 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の上乗せ条例」一部改正
2017	「水銀に関する水俣条約」発効 気候変動に関する国際連合枠組条約第23回締約国会議(COP23)、京都議定書第13回締約国会合(CMP13)、パリ協定第1回締約国会合第2部(CMA1-2)開催	「土壌汚染対策法の一部を改正する法律」公布	「神奈川県循環型社会づくり計画」改訂 「神奈川県災害廃棄物処理計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」変更 「第4次神奈川県二ホンジカ管理計画」及び「第4次神奈川県二ホンザル管理計画」策定 「第12次神奈川県鳥獣保護管理事業計画」策定 「第3期丹沢大山自然再生計画」策定 「神奈川県事務事業温室効果ガス排出抑制計画」を「神奈川県庁温室効果ガス抑制実行計画」として改定 「東京湾総量削減計画(第8次)」及び「総量規制基準(化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量)」の策定
2018	気候変動に関する国際連合枠組条約第24回締約国会議(COP24)、京都議定書第14回締約国会合(CMP14)、パリ協定第1回締約国会合第3部(CMA1-3)開催	「第5次環境基本計画」閣議決定 「気候変動適応法」公布・施行 「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律の一部を改正する法律」公布 「第5次エネルギー基本計画」閣議決定 「気候変動適応計画」閣議決定 「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律の一部を改正する法律」公布	「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」一部改正 「かながわスマートエネルギー計画」改訂 「神奈川県インシマン管理計画」策定 「第12次神奈川県鳥獣保護管理事業計画」変更 「かながわ里地里山保全等促進指針」改定
2019	気候変動に関する国際連合枠組条約第25回締約国会議(COP25)、京都議定書第15回締約国会合(CMP15)、パリ協定第2回締約国会合(CMA2)開催 第14回金融・世界経済に関する首脳会合(G20大阪サミット)が開催、「大阪ブルーオーシャンビジョン」を共有	「パリ協定」に基づく成長戦略としての長期戦略閣議決定 「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の変更を閣議決定 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」・「プラスチック資源循環戦略」策定 「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律の一部を改正する法律」公布	「神奈川県気候変動適応センター」設置 「2050年脱炭素社会の実現」を表明
2020		「革新的環境イノベーション戦略」決定 「ゼロエミッション国際共同研究センター」設立 パリ協定における国別目標(NDC)提出(更新) 「大気汚染防止法の一部を改正する法律」公布 「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ(脱炭素社会の実現)」を表明	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「かながわプラごみゼロ宣言アクションプログラム」策定 「かながわ気候非常事態宣言」発表

世界・日本・神奈川の環境に関する動き

年	世界	日本	神奈川
2021	気候変動に関する国際連合枠組条約第26回締約国会議(COP26)開催 「バーゼル条約」改正(廃プラの国際取引について、規制対象・対象外となる廃プラを規定した附属書が発効)	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」公布 「水循環基本法の一部を改正する法律」公布・施行 「地球温暖化対策推進法」改正 「地球温暖化対策計画」改定 「地域脱炭素ロードマップ」策定 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定 「第6次エネルギー基本計画」閣議決定	「第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」策定 「かながわ脱炭素ビジョン2050」策定 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「第13次神奈川県鳥獣保護管理事業計画」策定
2022	気候変動に関する国際連合枠組条約第27回締約国会議(COP27)開催	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行 「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」施行 「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律」公布 「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」公布 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律」公布	「神奈川県地球温暖化対策計画」改定 「神奈川県食品ロス削減推進計画」策定 「神奈川県循環型社会づくり計画」改定 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を「神奈川県資源の循環的な利用等の推進、廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」として一部改正 「第5次神奈川県二ホンジカ管理計画」、「第5次神奈川県ニホンザル管理計画」及び「第2次神奈川県イノシシ管理計画」策定
2023		「気候変動適応法」改正 「熱中症対策実行計画」閣議決定	「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」策定 「第4期丹沢大山自然再生計画」策定